

令和6年度4R促進ポスターコンクール実施要領

1. 趣 旨

本市では、平成24年10月1日から、家庭ごみの有料化をスタートし、ごみの減量化・資源化の取組を実施しています。

本コンクールは、その取組の一環として、ごみ減量授業を行った市内の小学4年生を対象に4Rを促進するための啓発用ポスターを募集し、優秀な作品を選考・表彰することにより、子どもたちが制作を通じてごみの減量化・資源化について考えるきっかけにするとともに、「常滑市指定ごみ袋」の帯封に掲載することで広く市民に啓発することを目的とするものです。

2. 主 催 生活環境課

3. 募集対象 小学生4年生

4. 応募規格

- (1) 作品のサイズは、四つ切り(380mm×540mm)又はB3版(364mm×515mm)の画用紙とします。なお、画用紙は横書きで描いてください(横書きの方が帯封に大きく表示されるためです。)。
なお、規格外の応募は無効とします。
- (2) 作品の画材については特に問いませんが、手描きとすることとし、パソコン等を使用した作品、立体性のある作品(糊等を使用して張り付けたもの)は審査対象外とします。
- (3) 応募は未発表のオリジナル作品に限ります。他の作品の模倣・類似と認められる作品は、入賞決定後であっても賞を取り消す場合があります。

5. 審査基準

ごみの減量化・資源化に向けて、4R(リフューズ<Refuse>:廃棄物を持込まない、リデュース<Reduce>:廃棄物の発生抑制、リユース<Reuse>:再使用、リサイクル<Recycle>:再生利用)の理解をより一層深めるという観点から総合的に審査します。(地球温暖化問題や水の節約など4Rとは異なったテーマでの応募は無効とします。また、英語のつづりの間違い、誤字等があった場合も無効とします。)

- ① 絵画としての評価
- ② 4Rを促進する内容
- ③ ポスターとしてのデザイン性
- ④ アピール度

6. 応募方法等

- (1) 作品（ポスター）には、必要事項を記入した応募票を点線で切り取り、裏面に必ず貼付してください。
- (2) 作品は、折ったり、丸めたりしないでください。
- (3) 応募された作品の著作権、著作隣接権、商標権、意匠権、その他知的財産権及び所有権は主催者に属し、作品は返却いたしません。

7. 締切日

令和6年9月2日（月）

8. 提出について

常滑市役所生活環境課の窓口まで持参、もしくは郵送にて提出

9. 入賞作品の決定・通知

- (1) 有識者等により、募集区分ごとに最優秀賞1点、優秀賞1点及び佳作1点を選定し、11月中に入賞者の属する学校に賞状を送付することによって、当市による表彰に代えることとします。
- (2) **入賞作品は、「常滑市指定ごみ袋」の帯封に掲載するほか、市役所、市ホームページ、市公式LINE、市Twitter及び広報とこなめ内でも掲示する予定です。なお、入賞者の学校名・学年・氏名を掲載します。**
（ただし、帯封には氏名の掲載はしません。）

○掲載するごみ袋のサイズ

- ・最優秀賞作品→大サイズ
- ・優秀賞作品 →中サイズ
- ・佳作作品 →小サイズ

※特小サイズは製造の関係上、おおよそ3か月の周期で最優秀賞、優秀賞、佳作を順に掲載する。

○掲載位置



大中小それぞれこの辺りに掲載します。

帯封を開く



帯封を開いたところにも大きく掲載します。